2025 年 6 月 13 日

各位

上場会社名	東邦亜鉛株式会社
代表者	代表取締役社長　伊藤　正人
（コード番号	5707 東証プライム市場）
問合せ先責任者	資源事業部長　世利　耕一
（TEL	03-4334-7307）

連結子会社を通じて保有する Abra 社株式譲渡及び資源事業撤退完了のお知らせ

当社資源事業の豪州持分法適用関連会社であった Abra Mining Pty Ltd（以下、Abra 社）に付きまして、2024 年 4 月 5 日付プレスリリース「当社持分法適用関連会社に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、豪州会社法に基づく任意管理手続（Voluntary Administration）を開始し、以後、同社取締役会が選定した任意管理人による事業運営及び財産管理の下、鉱山操業が継続されながら同社方向性の検討が行われてきました。2025 年 5 月上旬に、Abra 社の最大債権者である豪 Taurus 社の 100%子会社の豪 Endurance Mining Pty Ltd（以下、Endurance 社）より Abra 社再建案が提示され、債権者決議により採択されました。当社は、将来的な豪 Abra 案件に関わる一切の請求を受けるリスクを遮断した上で、再建当事者に対して当社が保有する Abra 社株式の譲渡を実施いたしました。当社は 2024 年以降、資源事業からの撤退を方針としており、既に完了した豪 Endeavor 鉱山及び豪 Rasp 鉱山の売却に続き、今回の Abra 社株式譲渡により当社の連結子会社である豪州 CBH Resources Ltd（以下、CBH 社）を通じて保有する全ての鉱山の売却が完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社が保有する Abra 社株式の譲渡について

Abra 社は、2023 年 1 月から豪 Abra 鉱山の商業生産を開始しましたが、鉱石品位や採掘数量が当初計画を下回ったことや、天候不順による輸送障害等の影響も受け、収支と資金繰りが悪化することとなり、Abra 社、当社を含む同社株主及び債権者等の当事者間で追加の資金繰り支援及び債務リストラクチャリングを協議してまいりましたが、支援策の協議が難航し短期的な資金繰りに支障をきたす蓋然性が高まったことから、2024 年 4 月 4 日付で同社取締役会において任意管理手続開始を決議しました。以後、同社取締役会が選定した任意管理人の下、事業運営の継続と並行して、同社方向性の検討が為されて参りましたが、2025 年 5 月上旬に、任意管理人を通じて、Abra 社の最大債権者である豪 Taurus 社の 100%子会社の Endurance 社より Abra 社再建案が提示され、債権者集会において、同再建案が採択されました。Abra 社再建案に於いて、当社の連結子会社である CBH 社の 100%子会社である CBH Western Australia

Pty Ltd（以下、CBH WA 社）を通じて保有する Abra 社株式に付き、再建案の実行当事者へ譲渡する事が前提条件とされました。当社は、2024 年 12 月 18 日付「事業再生計画および第三者割当増資の概要」で公表いたしました資源事業からの撤退方針に基づき、株式譲渡の対価として、当社及び CBH WA 社が Abra 社を含む再建案の実行当事者から完全に免責される事を定める合意書を締結するに至った事から、再建案の実行当事者である Endurance 社に対して Abra 社株式を譲渡する事へ合意いたしました。今般、Abra 社再建案に係る合意書が 2025 年 6 月 4 日付で発効した事を受け、同日付で、当社が CBH WA 社を通じて保有していた Abra 社株式の譲渡が完了いたしました。

2. 今後の見通し

今回の Abra 社株式の譲渡に伴い、当社の豪 Abra 案件からの撤退が完了いたしました。当社は資源事業からの撤退を方針としており、2024 年に完了した豪 Endeavor 鉱山及び豪 Rasp 鉱山の売却に続き、今回の Abra 社株式譲渡により、当社が CBH 社を通じて保有する全ての鉱山権益の処分が終了し、資源事業撤退が完了いたしました。当社は、今後、安定的な収益基盤を持ち成長余地を残す基盤・成長事業に集中してまいります。

3. 当社業績に与える影響

本件による当社の 2026 年 3 月期業績に与える影響は軽微であります。

以上